

# 町政を問う

9月議会では6人の議員が登壇し、町の考えをただした。

町の考えをただした。

## Q 地元農業の継続的な支援を行ってはどうか

### A さらなる町独自の支援内容を検討する



ハウスで栽培されている小松菜

宮嶋健太郎 議員

神戸町では小松菜を初めとする葉物野菜をマスコットキャラクターばら菜に取り入れているように、農業が一つの柱になっている。

しかしながら、バラ農家は激減し、農業資材の昨今の高騰から農家が非常に苦しい経営に陥って

いる。今年は肥料に関しては価格高騰分の支援が受けられるが、目先の短期的な支援だけでなく、これからも神戸町の特色に掲げて行くのであれば、継続的な支援が必要と考える。

肥料のほかに種子、梱包資材、ビニールハウスのビニール価格も高騰しているが、継続的な支援を行ってはどうか。

### A 町長

農業は神戸町にとって重要な基幹産業のひとつであると認識しており、現在さらなる町独自の支援内容を検討するため、関係者等と意見交換をすすめているところである。

また、現在の支援事業に加え、新たな国や県の支援メニュー等を集め、迅速かつ積極的な情報を提供していく。

### Q まちづくり活動へのサポートについて

(1) まちづくり活動助成金制度が本年6月に告知されスタートしているが、住民協働においてこの制度は非常に重要だと考えている。今期の募集では3件申請があつたが、今後この助成金を活用された取り組みが増えてくれれば、まちづくり活動がより盛んになると思われる。今後どのように周知していくか。

(2) 助成金申請にかかる提出書類や、審査プロセスのサポートは行っているのか。

また、審査会や活動報告会は、公開する予定はあるのか。

### A 町長

(1) このたびの募集には、広報やSNSを活用して制度の周知を図ったところではあるが、今後もあらゆる機会を通して継続的な広報に努めていきたい。

(2) 今回初めて運用する助成制度であるから、丁寧な助言と書き方の支援をさせていただいた。審査会については「非公開」とし、年度末に計画している活動報告会については、広く活動団体の取り組みでいる事業を知っていただきたいことから、「公開」での開催を考えている。

この他、学校給食での地元野菜の扱いについて、活動を始めたばかりの団体のイベント周知に広報が協力しては、等の質問をした。

# Q 放課後児童クラブの長期休暇利用時における給食提供の考えは

A 委託予定業者や学校給食センターと協議を重ね、検討していきたい

飯沼 満 議員

夏休みに放課後児童クラブに通っている子ども達は、毎日ご家庭で作られたお弁当を持参しており、保護者の方々からは、その大変さをお聞きする。

子育て支援の一環として長期休暇における児童クラブのお弁当持参を給食にできないか。

A 町 長

現在、夏休みなどの長期休暇の放課後児童クラブは、全児童の約4割が利用している。働いている保護者がお弁当を準備することは大変なことであり、多くの保護者が、安全でおいしい給食の提供を望むところであると



放課後児童クラブの昼食の様子

思われる。神戸町の給食センターは、小中学校の夏休み期間も幼稚園のため給食を提供していることから、放課後児童クラブへの給食提供も可能だと考え

る。アレルギーへの対応についても十分検討し、委託予定業者や給食センターとも十分協議を重ね、来年度以降の夏休みにおける放課後児童クラブでの給食の提供について、実施に向けて検討していきたい。

Q なぜ神戸町において地籍調査が行われていないのか

(1) 国土調査法に基づき、国土調査促進特別措置法が制定される中、岐阜県全市町村中83%の市町村が地籍調査に着手しているが、なぜ神戸町で地籍調査が実施されなかったのか。

(2) 地籍調査を早急にすべきと思うが、今後の取り組みは。

A 町 長

(1) 地籍調査とは、国土調査法に基づき市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地目及び地番を調査し、境界の位置を確定した上で測量を行い、地籍図等を新たに作成し、登記することで、公共事業の効率化、災害時における復旧の迅速化等のメリットがある一方で、町が起因となる隣地間の境界問題を誘発する恐れが有ること、正確な面積を確定することで課税等の問題が発生する可能性があること等から、地籍調査の実施に踏み

切ることができなかった。人口減少、高齢化の進展により、所有者不明土地問題が顕在化する恐れがあるため、来年度は地籍調査を進めるための準備に取りかかり、その後、事業に着手できるように進めたい。

Q

# 町外の保育施設に通園する子どもの給食費も助成しては

A

今後、検討していきたい

深貝仁則 議員



現在、神戸町内の町立幼稚園に通園する3歳以上の子どもについては、令和元年に実施された保育料無償化に併せて給食費も無償化されているが、神戸町外の保育園や幼稚園に通っている3歳以上の子どもについては、給食費の助成は対象外となっている。

(1) 町外の保育園や幼稚園に通う3歳以上の子どもの給食費の助成を検討できないか。

(2) 今年度から、神戸中学校に通う生徒についても給食費の無償化が実施されているが、町外の保育施設に通う子どもと同様に、町外の中学校に通う子どもについても、給食費の助成を検討できないか。

A 町長

(1) 令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化に併せて、子育て世帯への支援を一層充実させるため、町内の幼稚園の3歳以上の給食費を無償とした。町外では、それぞれ独自に提供する給食に応じた給食費を設定し、徴収を行っていたため、国の基準のとおり、実費負担となっている。

町外の保育施設などに通園される子どもを持つ保護者の中には、仕事などの都合で、「広域入所」という形で町外の保育施設などに通園されている方もいるため、町外の保育・教育施設に通園する3歳以上の子どもの給食費の助成を今後、検討していきたいと考えている。

(2) 町外の私立中学校等への通学を選択されたご家庭は、一定の経済環境を備えておられることに加え、対象生徒数も極めて限られていることから、町外中学校に通う生徒の、給食費の助成については、今後の研究課題とする。

# Q

## 感震ブレーカーの補助事業を推進してはどうか

# A

### 「神戸町自主防災組織 防災資機材等事業補助金」制度のメニューとして検討したい

自主防災組織リーダー研修会で、地震発生時に屋内での安全確保として①家具転倒防止機材、②ガラス飛散防止フィルム、③感震ブレーカーと停電時自動点灯ライトなどが推奨されている。

地震時の命を守る機材として、一部自治体では、電気火災防止に有効とされる感震ブレーカーの補助を行っている。

神戸町でも感震ブレーカーの補助事業を推進してはどうか。

# A

## 町長

大地震が発生した場合、屋内では、家具や電気製品の転倒、割れた窓ガラスの飛散などによる

被害が想定される。そのため、在宅時の地震による人的被害を最小限に抑えるためには、自宅の建物や室内をチェックして対策を講じておくことが、大変重要である。

また、総務省消防庁による阪神・淡路大震災と東日本大震災の災害報告によると、それぞれ100件を超す火災が発生し、その原因の約6割が電気に起因する火災であることがわかっている。

その主なものは、転倒・落下した可燃物がヒーターに接触する着火や配線の損傷、コードの断線などと言われている。この教訓から、一定の揺れを感知して自動的に通電を

遮断する感震ブレーカーの設置が、国などから推奨されるようになった。

感震ブレーカーには、電気工事等が不要な簡易的なものから、分電盤の工事が必要なものまで、さまざまな種類があること

から、区長会とも協議を重ね、「自主防災組織防災資機材整備等事業補助金」制度のメニューの中に加えるなど、検討していきたい。

いずれにしても、家庭でできる防災対策は各家庭で行うことが基本であり、その対策については、今後も町ホームページや出前講座などを通じて注意喚起と啓発を行っていききたい。

# Q

### 養老鉄道無人駅の受動喫煙防止について

養老鉄道の駅は、「改正健康増進法」施行以来、喫煙所は撤去され全面禁煙になった。しかし、無人駅では法の趣旨に反し全面喫煙状態になっている。そこで、受動喫煙防止の啓発活動が必要であ



感震ブレーカー（簡易型）

ると考えるが、町としてはどのように考えているのか。

# A

## 町長

養老鉄道では、平成30年の健康増進法の改正の趣旨に則り、令和元年7月から養老線全駅において駅構内を終日「全面禁

煙」としている。

しかし、駅構内は禁煙であるにもかかわらず、受動喫煙の状態となっており、吸殻のポイ捨ても見受けられる。

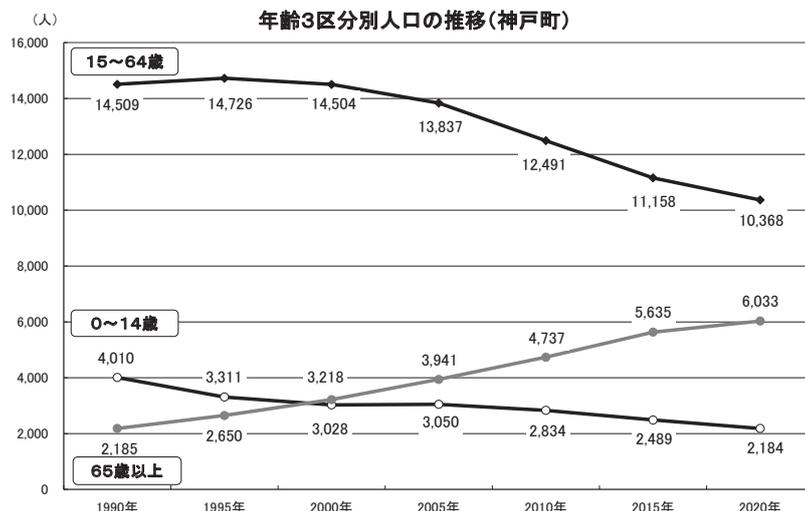
喫煙者個人のマナーの問題であるが、全面禁煙になってから日数も経っていることから、今一度、沿線の駅全体で啓発することが重要であると考えている。

そこで、養老鉄道と養老鉄道管理機構と連携して、駅舎内や待合室の周辺に掲示物での啓発や養老鉄道職員からの積極的な声掛けなどを取り組んでいきたいと考えている。

# Q 神戸町の人口減少対策と今後のまちづくりについて

## A 第2期総合戦略に沿って人口減少の抑制を目指していきたい

大場光晴 議員



出典：総務省「国勢調査」 ※各年 10月1日現在の数値

国から都道府県に対して「地方総合戦略」の策定を努力義務とされ、神戸町においても2015年に「神戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、第1期の6年間で進められてきた。その後、2021年から4年間の第2期総合戦略が策定され、その中で人口減少と地域経済の縮小の克服を目指している。

(1) 神戸町における、人口減少対策の取り組み状況と、今後の予定は。

(2) 岐阜県のホームページにある人口問題研究所のグラフによると2045年の神戸町の総人口は12,376人とあるが、今後の人口減少における政策は神戸町の目標人口15,400人を達成する事が出来ると考えているか。

(3) 人口減少は劇的に変わらないと思われるが、住民サービスを確保するうえで、町長の公約にあった「稼ぐ

町政への推進」が不可欠だと思うが、どのような政策を考えているか。

(4) 他市町では、人口減少における幼児園・小学校・中学校等の統廃合問題を協議されているが、神戸町においては協議を始める条件などは決められているか。

### A 町長

(1) 第2期総合戦略では、第1期からの継続した施策の展開の必要性を考慮した上で、多方面から人口減少対策を進めるための68の事業に取り組んでおり、様々な対応策をバランスよく実施し、「人口減少の抑制」を目指していきたい。

(2) 現在の人口動態は社会増減は、一定程度成果が見られるものの、自然減の状況は依然として厳しい状況であるという認識を持っており、「第2期人口ビジョ

ン」を策定し、目標に向けて総合戦略に掲げた取り組みを鋭意進めている。

今後とも人口推移を注視しながら施策の展開を進めていきたい。

(3) 今後も住民サービスを維持していく上には、財政基盤の強化を図る必要があるため、「ふるさと納税の推進」や「企業誘致の推進」など、自主財源の確保できる取り組みを進めていく。

### A 教育長

(4) 現段階で、統廃合について、教育委員会ですべて具体的な検討は行っていない。また、検討の開始に係る基準も定めていない。

今後、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校の統廃合だけにとらわれるのではなく、少子化に対応した活力ある学校づくりを目指していきたい。

Q

異常な物価高騰に対する有効な生活支援を

A

町民全体の安心、安全な暮らしの確保のため、  
十分研究し、実施していきたい

日用品・食料品						
品目	規格・形態	県内平均 (円)	前回価格 (円)	前回比 (%)	前年価格 (円)	前年比 (%)
トイレット ペーパー	(パルプ100%、 8ロール又は12ロール)	589	537	109.7	418	140.9
うるち米	(国内産コシヒカリ5kg)	2,315	2,247	103.0	2,228	103.9
牛肉	(国産、ロース100g)	951	714	133.2	615	154.6
まぐろ	(解凍刺身用100g)	459	544	84.4	511	89.8
キャベツ	(普通品、直径15～20cm、1個)	176	179	98.3	145	121.4
だいこん	(普通品、長さ30～37cm、1本)	223	189	118.0	250	89.2

生活関連物資価格動向調査（8月調査結果）  
※岐阜県庁ホームページより

深刻な物価高騰という新しい事態の中で、改めて町民全体に行き渡る有効な生活支援が必要だと考えるがどうか。

A 町長

コロナ禍における生活支援策として、これまでに町として様々な支援事業を実施してきた。これらの事業により、支援を必要とするそれぞれの方に対し、一定の支援ができていたものと認識しており、評価もいただいている。

今後とも、物価高騰に際し、住民のくらしに直結する有効な支援策については、「町民全体の安心、安全な暮らしの確保」

を最優先とし、十分研究し、実施してまいりたい。

子ども達が安心して学べる「就学援助制度」の充実について

(1) 「就学援助制度」について  
ついてもっと周知の必要があると考えるがどうか。

(2) 申請に民生児童委員さんの証明が必要となっているが、ただでさえ地域の高齢者の方々などへのお世話で大変な役割を担っている民生児童委員さんの負担が多いとの意見を聞いている。

近隣市町でも、民生児童委員さんの負担軽減の措置が増えてお

り、改革が必要ではないか。

A 教育長

(1) 保護者宛てメール等で毎年お知らせすることや、案内文書を分かりやすくするなど、広く周知するための方法を検討していきたい。

(2) 適正に認定するために地域福祉の担い手である民生児童委員さんのお力を頼りにしているが、家庭状況の聞き取りや所見の記入は容易ではないという声も聞いている。

また、申請される保護者側のプライバシーの問題もあるため、今後は近隣市町の状況も

参考にしながら「就学援助制度」の認定にかかる民生児童委員さんの事務負担の軽減の在り方について検討していきたい。

「就学援助制度」とは  
経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用等を援助する制度

鈴木愛子 議員